

平成31年 3月 4日

## 入札公告

社会福祉法人すいよう会（仮称）すいよう会アパート 新築工事について次のとおり一般競争入札を行いますので公告します。

新居浜市郷甲 687 番地  
社会福祉法人 すいよう会  
理事長 渡辺 由美子

### 記

#### 1. 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 (仮称)すいよう会アパート 新築工事
- (2) 工 事 場 所 新居浜市郷四丁目甲 535、536 の一部
- (3) 工 事 概 要 木造2階建 延床面積 250.39 m<sup>2</sup>
- (4) 建 物 用 途 集合住宅（長屋建て住宅）
- (5) 工 事 期 間 工事請負契約の成立日の翌日から2019年 8月末日まで
- (6) 予 定 価 格 公表しない
- (7) 最低制限価格 あり

#### 2. 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たしているものとする。

- (1) 建設業法（以下「法」という）第3条の規定の基づく「建築一式」の許可を受け、新居浜市内に本店を有する事業者。
- (2) 下記AまたはBに掲げる要件のいずれかを満たす単体企業であること。
  - A 直近の経営審査事項結果通知書における建築一式工事の総合評価値 600 点以上であって、新居浜市の平成 29・30 年度建設業者（建築）格付名簿で「A」ランクである者
  - B 国土交通省大臣官房官庁営繕部 公共建築木造工事標準仕様書（平成 28 年版）に制定される水準の請負契約一式を遂行できる事業者であって、本件契約時にあたっては工事の完成を保証できる者。なお発注者に損失を及ぼすおそれのある保証の方法・内容は認められない。また工事完成保証人を立てる場合にあっては、12（2）の事項に十分な留意の上厳守すること。

- (3) 建築施工管理技士(2級以上)又はこれと同等以上の資格を有する管理技術者を配置できること。
- (4) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から入札の日までの期間に、新居浜市建設工事指名停止措置要領(平成2年制定)の規定による指名停止を受けている期間中でないこと。また、法第28条第3項の規定に基づく営業停止処分又は指名停止措置を受けていない事業者であること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者(会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者であって、手続き開始の決定後、上記(2)の競争参加資格について再審査を受けた者は除く。)でないこと。
- (6) その他資格審査において不適當であると認められない者。

### 3. 入札参加資格の確認

(1) この入札に参加を希望するものは、期限までに次の書類を持参の上、業務担当者に提出しなければならない。なお、代理で行う場合は委任状を提出すること。

- ① 競争入札参加資格審査申請書(別紙 様式第1号に準ずる。) 1部
- ② 入札参加資格審査資料(別紙 様式第2号に準ずる。) 1部

(2) 上記①及び②の書類(以下「申請書類」という)は、次のとおり交付する。

- ①期 間 平成31年3月4日(月)～平成31年3月 15日(金)までの  
9:30～17:00までの時間
- ②場 所 新居浜市郷甲687番地  
多機能型事業所 すいよう作業所
- ③その他 受取者は事前連絡の上、名刺及び受領印を用意すること。
- ④連絡先 0897-46-0936 (FAX0897-46-0955)

(3) 申請書類の提出期限及び提出先は、次のとおりとする。

- ①期 限 平成31年3月20日(水) 12:00まで
- ②提出先 新居浜市郷甲687番地  
多機能型事業所 すいよう作業所
- ③その他 提出者は事前連絡のこと。
- ④連絡先 0897-46-0936 (FAX0897-46-0955)

(4) 入札参加資格審査結果の通知

平成31年3月22日に通知する。

### 4. 見積範囲

(1) 見積りの範囲は設計図書による。

## 5. 設計図書

(1) 設計図書の概要の閲覧は、次のとおり行う。

- ①期 間 平成31年3月4日(月)～平成31年3月18日(月)までの  
9:30～17:00までの時間
- ②場 所 新居浜市郷甲687番地  
多機能型事業所 すいよう作業所

(2) 設計図書の貸し出し

- ①期 間 平成31年3月4日(月)から入札日迄
- ②場 所 新居浜市郷甲687番地  
多機能型事業所 すいよう作業所(要予約)
- ③連絡先 0897-46-0936(FAX0897-46-0955)
- ④その他 設計図書は入札日に返却すること。

(3) 設計図書の内容に関する質疑は、電子メール又はFAXにて次の通り行う。

- ①期 間 平成31年3月20日(水)12:00まで
- ②宛 先 新居浜市船木2408-2  
1級建築士事務所 アーキテクストラクト
- ③連絡先 [a-str@nbn.ne.jp](mailto:a-str@nbn.ne.jp)(電子メール)  
0897-41-7920(FAX)
- ④その他 電話による質疑は受け付けない。

(4) 前記(3)に対する回答は、平成31年3月22日(金)午後5時までに原則電子メールにて行う。すべての入札参加予定者に対して質疑内容を含めた、同じ文面を送信する。なお、質疑応答事項は設計図書の追記として取り扱う。

## 6. 入札及び開札

- (1) 入札日時 平成31年3月26日(火)10:30～
- (2) 入札場所 新居浜市郷甲687番地  
多機能型事業所 すいよう作業所
- (3) その他 参加者は名刺を用意すること。  
代理入札の場合は委任状を持参し、入札前に提出すること。

## 7. 入札方法

- (1) 電報または郵送による入札は認めない。

- (2) 入札書には、108分の100に相当する金額を記載すること。
- (3) 落札は予定価格以下、最低制限価格以上のものとする。  
(低入札価格調査をしないため、下回れば落札者としない。)
- (4) 落札価格が同額の場合は、同額者の抽選により決定する。
- (5) 入札回数は、2回とする。

#### 8. 工事内訳書の提出

- (1) 落札者は、入札に記入される金額に対応した工事内訳書（中項目）を提出すること。
- (2) 落札者は、落札後すみやかに工事費内訳明細書を提出すること。
- (3) 上記（1）、（2）の内訳書は参考図書として提出をもとめるものであり、入札の効力及び契約上の権利義務に影響を与えない。

#### 9. 入札保証金及び契約保証金 無

#### 10. 契約書の作成 要（民間協定約款により、落札業者が作成する）

#### 11. 支払条件 発注者、落札者の協議により決定する。

入札参加資格のない者及び入札参加資格申請において虚偽の申請を行った者の入札及び入札に関する条件に違反した入札並びに入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において入札参加資格を失っている者の入札は、無効とする。

#### 12. その他

- (1) 下請けを使用する場合は、極力新居浜市内業者を使用すること。
- (2) 入札業者は、入札前に連合して会合する等の、入札の不正、公平を害する行為又はその疑惑を招く行為を嚴重に慎むこと。
- (3) 落札業者は落札後すみやかに浄化槽設置届を手配すること。これにより設計監理者はすみやかに建築確認申請の正式受付及び確認済みに至る手続きを行なう。なお、貸出しする設計図書の状態は確認審査機関による事前点検を終えている。

以上を公告する。